

愛監査第25号

令和7年(2025年)8月6日

愛荘町長 有村 国知 様

愛荘町代表監査委員 辻井 弘子

愛荘町監査委員 村田 定

令和6年度愛荘町各会計決算審査結果および意見書の提出について

地方自治法第233条第2項および地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された令和6年度愛荘町一般会計・各特別会計歳入歳出決算および下水道事業会計決算について審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

令和6年度

愛莊町各会計決算審査意見書

愛莊町監査委員

令和6年度愛荘町各会計決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 令和6年度愛荘町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和6年度愛荘町土地取得造成事業特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和6年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和6年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和6年度愛荘町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和6年度愛荘町下水道事業会計決算

2 審査の期日

令和7年6月23日、7月29日、8月4日、8月5日、8月6日

3 審査の方法

町長より審査に付された令和6年度一般会計・各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書、付属書類、下水道事業会計決算書について、関係職員からの説明聴取、計数の正確性および事務が法令に基づいて適正に処理されているかの確認、関係諸帳簿および証拠書類と照合、また予算執行状況の適否について慎重に審査しました。

第2 審査の結果

1 決算の概要

(1) 一般会計

令和6年度一般会計における決算は、歳入が12,010,057千円で前年度に比べ1,115,387千円、10.2%の増となり、歳出が11,924,809千円で前年度に比べ1,238,565千円、11.6%の増となりました。歳入歳出差引額は、85,248千円で前年度に比べ123,178千円、59.1%の減となりました。

歳入歳出決算の状況

(単位：千円、%)

	令和5年度	令和6年度	増減額	増減率
予算現額	11,999,631	12,980,544	980,913	8.2%
歳入総額	10,894,670	12,010,057	1,115,387	10.2%
歳出総額	10,686,244	11,924,809	1,238,565	11.6%
歳入歳出差引額	208,426	85,248	△ 123,178	△ 59.1%
翌年度へ繰越すべき財源	70,247	43,532	△ 26,715	△ 38.0%
実質収支額	138,179	41,716	△ 96,463	△ 69.8%

歳入の状況として、町税は、個人町民税が77,581千円の減、固定資産税が37,209千円の減となったものの、法人町民税が270,817千円と大きく増え、前年度比5.0%増の3,321,625千円となりました。国庫支出金は、物価高騰対策地方創生臨時交付金事業の実施、児童手当制度の拡充、愛知川栗田線道路改良事業の社会資本整備総合交付金の増などにより、前年度比24.9%増の1,656,322千円となりました。町債は、庁舎等リニューアル事業、国営湖東平野土地改良事業、秦荘中学校管理教室棟予防改修・バルコニー改修工事などの大型事業の財源を賄ったことから前年度比48.5%増の1,295,732千円となりました。

歳入の状況

(単位：千円、%)

	令和5年度	令和6年度	増減額	増減率
町税	3,163,594	3,321,625	158,031	5.0%
地方譲与税等	715,822	880,003	164,181	22.9%
地方交付税	2,656,641	2,773,625	116,984	4.4%
分担金及び負担金	54,183	58,052	3,869	7.1%
使用料及び手数料	46,622	45,287	△ 1,335	△ 2.9%
国庫支出金	1,326,535	1,656,322	329,787	24.9%
県支出金	678,572	753,183	74,611	11.0%
財産収入	4,828	9,645	4,817	99.8%
寄付金	93,897	166,489	72,592	77.3%
繰入金	433,248	386,806	△ 46,442	△ 10.7%
繰越金	600,126	208,426	△ 391,700	△ 65.3%
諸収入	248,228	454,862	206,634	83.2%
町債	872,374	1,295,732	423,358	48.5%

合計	10,894,670	12,010,057	1,115,387	10.2%
----	------------	------------	-----------	-------

町税の状況として、個人町民税は、主に定額減税の影響により1,002,534千円となり、前年度に比べ77,581千円、7.2%減となりました。また、法人町民税は、主要法人の業績好調により468,598千円となり、前年度に比べ270,817千円、136.9%増となりました。固定資産税は、1,603,465千円となり、前年度に比べ37,209千円、2.3%減、軽自動車税は、登録台数の増等により97,563千円となり、前年度に比べ5,975千円、6.5%増となりました。

また、地方税法に基づき5,604千円の不納欠損処分が行われました。内訳として、個人町民税1,916千円、法人町民税908千円、固定資産税2,675千円、軽自動車税105千円でありました。

町税の状況

(単位：千円、%)

	令和5年度	令和6年度	増減額	増減率
個人町民税	1,080,115	1,002,534	△ 77,581	△ 7.2%
法人町民税	197,781	468,598	270,817	136.9%
固定資産税	1,640,674	1,603,465	△ 37,209	△ 2.3%
軽自動車税	91,588	97,563	5,975	6.5%
たばこ税	153,436	149,465	△ 3,971	△ 2.6%
合計	3,163,594	3,321,625	158,031	5.0%

歳出（目的別）の状況として、総務費は、庁舎等リニューアル事業などにより、総額434,281千円の増となりました。民生費は、国の定額減税補足給付や住民税非課税世帯給付金給付事業、制度改正による児童手当の拡充などにより、総額330,882千円の増となりました。農林水産業費は、国営湖東平野土地改良事業などにより、総額286,348千円の増となりました。土木費は、名神高速道路の跨道橋である町管理の南門橋撤去費、町道愛知川・栗田線道路改良事業などにより、総額155,151千円の増となりました。諸支出金は、ふるさと納税の収入増加に伴うがんばる愛荘町まちづくり基金積立金の増などにより、総額97,791千円の増となりました。

歳出（目的別）の状況

(単位：千円、%)

	令和5年度	令和6年度	増減額	増減率
議会費	100,329	107,522	7,193	7.2%
総務費	1,708,657	2,142,938	434,281	25.4%
民生費	3,220,638	3,551,520	330,882	10.3%
衛生費	758,836	704,236	△ 54,600	△ 7.2%
労働費	1,636	1,701	65	4.0%
農林水産業費	246,333	532,681	286,348	116.2%
商工費	175,118	172,293	△ 2,825	△ 1.6%
土木費	1,098,136	1,253,287	155,151	14.1%
消防費	455,845	455,546	△ 299	△ 0.1%
教育費	1,813,251	1,748,237	△ 65,014	△ 3.6%
公債費	984,841	1,034,433	49,592	5.0%
諸支出金	122,624	220,415	97,791	79.7%
合計	10,686,244	11,924,809	1,238,565	11.6%

歳出（性質別）の状況として、義務的経費のうち、人件費は、会計年度任用職員への勤勉手当の支給開始に伴うことや、人事院勧告に伴う期末勤勉手当の増加などにより総額202,386千円の増となりました。扶助費は、物価高騰対策として定額減税や住民税非課税世帯への給付などにより、総額369,178千円の増となりました。投資的経費は、庁舎等リニューアル事業、国営湖東平野土地改良事業などにより総額783,503千円の増となりました。その他の経費は、ふるさと納税の収入増加に伴うがんばる愛荘町まちづくり基金積立金の増などにより、総額97,791千円の増となりました。

歳出（性質別）の状況 (単位：千円、%)

	令和5年度	令和6年度	増減額	増減率
義務的経費	4,618,370	5,239,526	621,156	13.4%
一般行政経費	4,018,494	3,754,829	△ 263,665	△ 6.6%
投資的経費	1,315,215	2,098,718	783,503	59.6%
その他の経費	734,165	831,736	97,571	13.3%
合計	10,686,244	11,924,809	1,238,565	11.6%

地方債の状況として、令和5年度末残高12,947,810千円に、令和6年度中に発行した1,295,732千円を加え、償還元金950,824千円(繰上償還については未実施)を差引くと令和6年度末残高は、1,392,718千円となりました。令和6年度中に発行した地方債は、主に国営湖東平野土地改良事業の財源である公共事業等債196,700千円、庁舎等リニューアル事業の財源である一般事業債389,500千円、秦荘中学校等の財源である学校教育施設等整備事業債等を180,600千円、地方道路等整備事業債315,900千円、その他の地方債を含めた総額は1,295,732千円でありました。

地方債の状況 (単位：千円、%)

	令和5年度	令和6年度	増減額	増減率
年度末残高	12,947,810	13,292,718	344,908	2.7%

基金の状況として、385,500千円を取崩し、220,415千円を積立て、年度末残高は、4,222,882千円と前年度より165,085千円の減となりました。財政調整基金は、財源不足を見込んで200,000千円取崩し、1,490千円を積立て、年度末残高は1,879,369千円となりました。減債基金は、普通交付税再算定における臨時財政対策債償還基金費等を41,702千円積立て、年度末残高は200,956千円となりました。特定目的基金は、学校ICTサポート事業等の財源に、がんばる愛荘町まちづくり基金84,500千円、合併振興基金を給食管理運営事業の財源に70,000千円など総額185,500千円を取崩されました。また、ふるさと納税収入をがんばる愛荘町まちづくり基金に169,511千円積立てるなど総額220,415千円を積立てられました。

基金の状況 (単位：千円、%)

	令和5年度	令和6年度	増減額	増減率
財政調整基金	2,077,879	1,879,369	△ 198,510	△ 9.6%
減債基金	159,254	200,956	41,702	26.2%
特定目的基金	2,150,834	2,142,557	△ 8,277	△ 0.4%
合計	4,387,967	4,222,882	△ 165,085	△ 3.8%

(2) 特別会計

・土地取得造成事業特別会計

土地取得造成事業特別会計における決算は、歳入歳出ともに1,306千円で前年度に比べ851千円、39.5%の減となりました。小集落地区改良事業により取得した事業用地の残地を整備、売払されております。令和5年度は2件306.41㎡の売払であり、令和6年度は3件253.97㎡の売払でありました。

(単位：千円、%)

	令和5年度	令和6年度	増減額	増減率
予算現額	2,158	1,307	△ 851	△ 39.4%
歳入総額	2,157	1,306	△ 851	△ 39.5%
歳出総額	2,157	1,306	△ 851	△ 39.5%
歳入歳出差引額	0	0	0	0.0%

財産の状況

(単位：㎡、%)

	令和5年度末現在高	令和6年度末現在高	決算年度中増減高	増減率
事業用地	11,620.91	11,366.94	△ 253.97	△ 2.2%

・国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計における決算は、歳入が1,769,981千円で前年度に比べ58,481千円、3.2%の減となり、歳出が1,745,639千円で前年度に比べ60,959千円、3.4%の減となりました。歳入歳出差引額は、24,342千円で前年度に比べ2,478千円、11.3%の増となりました。

(単位：千円、%)

	令和5年度	令和6年度	増減額	増減率
予算現額	1,960,377	2,005,978	45,601	2.3%
歳入総額	1,828,462	1,769,981	△ 58,481	△ 3.2%
歳出総額	1,806,598	1,745,639	△ 60,959	△ 3.4%
歳入歳出差引額	21,864	24,342	2,478	11.3%

基金の状況

(単位：千円、%)

	令和5年度末現在高	令和6年度末現在高	決算年度中増減高	増減率
国民健康保険財政調整基金	136,213	94,740	△ 41,473	△ 30.4%

・後期高齢者医療事業特別会計

後期高齢者医療事業特別会計における決算は、歳入が267,097千円で前年度に比べ39,997千円、17.6%の増となり、歳出が264,414千円で前年度に比べ42,182千円、19.0%の増となりました。

昨年度に実施した決算審査において、令和5年度の歳入歳出差引額4,868千円であった原因は、出納整理期間中における会計年度区分の処理誤りによるものと確認しました。昨年度のことを踏まえ、令和6年度の歳入歳出差引額は通常どおりの800千円程度になる見込みでした。しかし、歳入歳出差引額は2,683千円となりました。この原因は、令和6年度会計で収入した保険料の一部が、歳出予算不足のため広域連合に納付できなかったことで歳入歳出差引額に影響がでたものと確認しました。

これまでの本町の会計処理の観点から当該年度会計に収入した保険料は、当該年度会計の支出処理として広域連合に納付すべきと思いました。これに対応するために本件を踏まえた補正予算の編成を適宜よろしくをお願いします。

(単位：千円、%)

	令和5年度	令和6年度	増減額	増減率
予算現額	225,244	265,340	40,096	17.8%
歳入総額	227,100	267,097	39,997	17.6%
歳出総額	222,232	264,414	42,182	19.0%
歳入歳出差引額	4,868	2,683	△ 2,185	△ 44.9%

・介護保険事業特別会計

介護保険事業特別会計における決算は、歳入が1,640,119千円で前年度に比べ23,398千円、1.4%の増となり、歳出が1,549,117千円で前年度に比べ1,760千円、0.1%の減となりました。歳入歳出差引額は、91,002千円で前年度に比べ25,158千円、38.2%の増となりました。

(単位：千円、%)

	令和5年度	令和6年度	増減額	増減率
予算現額	1,597,533	1,609,360	11,827	0.7%
歳入総額	1,616,721	1,640,119	23,398	1.4%
歳出総額	1,550,877	1,549,117	△ 1,760	△ 0.1%
歳入歳出差引額	65,844	91,002	25,158	38.2%

基金の状況

(単位：千円、%)

	令和5年度末現在高	令和6年度末現在高	決算年度中増減高	増減率
介護保険給付準備基金	82,318	101,563	19,245	23.4%

(3) 下水道事業会計

収益的収支については、収入当初予算額892,608千円に対し8,854千円増額補正し901,462千円で、支出当初予算額988,169千円に対し8,472千円増額補正し、996,641千円で執行されました。

資本的収支については、収入当初予算額775,966千円に対し2,615千円増額補正し778,581千円で、支出当初予算額869,214千円に対し3,662千円増額補正し、872,876千円で執行されました。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する財源については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度利益剰余金で補てんされました。収益的支出については、経常経費の節減に努めるとともに資本的支出についても効率的な施設投資に配慮し、その効果があるよう適正執行に努められました。

また、令和6年度は下水道事業経営戦略の改定を行われました。持続的・安定的な事業の継続を目指し、下水道使用料の改定を進められていることも確認できました。

業務量

	令和5年度	令和6年度	増減	増減率
処理水量(年間)	3,088,255m ³	3,147,857m ³	59,602m ³	1.9%
有収水量(年間)	2,656,393m ³	2,607,883m ³	△48,510m ³	△1.9%
有収率	86.0%	82.8%	△3.2%	-
行政区域内人口	21,078人	20,942人	△136人	△0.7%
処理区域内人口	20,898人	20,761人	△137人	△0.7%
普及率	99.2%	99.2%	-	-
処理区域内水洗化人口	19,311人	19,227人	△84人	△0.5%
水洗化率(人口)	92.4%	92.6%	0.2%	-
処理区域内水洗化世帯	7,389世帯	7,487世帯	98世帯	1.3%

事業収入に関する項目

(単位：千円、%)

	令和5年度	令和6年度	増減額	増減率
下水道事業収益	1,263,704	1,019,631	△244,073	△19.3%
営業収益	378,447	380,572	2,125	0.6%
営業外収益	885,257	639,059	△246,198	△27.8%

事業費用に関する項目

(単位：千円、%)

	令和5年度	令和6年度	増減額	増減率
下水道事業費用	942,598	947,625	5,027	0.5%
営業費用	846,070	860,041	13,971	1.7%
営業外費用	96,529	87,584	△8,945	△9.3%
営業費用	0	0	-	-
営業外費用	0	0	-	-

(4) 財政指標

・ 経常収支比率

経常的経費充当一般財源は、主に会計年度任用職員への勤勉手当の支給開始に伴うことや、人事院勧告に伴う期末勤勉手当などの増加による人件費の増、地方債元金償還開始に伴う公債費の増などにより4.3%増加しました。経常一般財源等は、主に主要法人の業績好調による町税の増、普通交付税措置の増などにより6.2%増加しました。これらのことから経常収支比率が1.7%減少しました。

(単位：千円、%)

	令和5年度	令和6年度	増減額等	増減率
経常的経費充当一般財源	5,938,551	6,193,721	255,170	4.3%
経常一般財源等	6,221,983	6,610,148	388,165	6.2%
経常収支比率	95.4%	93.7%	△ 1.7%	-

・ 実質公債費比率

公債費等負担一般財源は、主に公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てた繰入金の減などにより8.3%減少しました。普通交付税措置額は、事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費の減などにより10.5%減少しました。3カ年平均で算出する実質公債費比率は0.3%増加しました。

(単位：千円、%)

	令和5年度	令和6年度	増減額等	増減率
公債費等負担一般財源	1,421,798	1,303,552	△ 118,246	△ 8.3%
普通交付税措置額	1,111,900	995,264	△ 116,636	△ 10.5%
標準財政規模	6,178,648	6,242,451	63,803	1.0%
実質公債費比率	5.4%	5.7%	0.3%	-

・ 将来負担比率

充当可能財源等は、財政調整基金などの取り崩しや基準財政需要額算入見込額の減少などにより5.7%減少しました。算入公債費等は地方債の償還終了に伴い10.5%減少しました。これらのことから将来負担比率が13.3%増加しました。

(単位：千円、%)

	令和5年度	令和6年度	増減額等	増減率
将来負担額	18,284,603	18,099,677	△ 184,926	△ 1.0%
充当可能財源等	16,630,410	15,688,005	△ 942,405	△ 5.7%
標準財政規模	6,178,648	6,242,451	63,803	1.0%
算入公債費等	1,111,900	995,264	△ 116,636	△ 10.5%
将来負担比率	32.6%	45.9%	13.3%	-

第3 審査の意見

令和6年度一般会計・各特別会計の歳入歳出決算書等を慎重に審査しました。その結果、特に指摘すべき事項は見当たりませんでした。

町政の運営については、第2次愛荘町総合計画に基づき、限られた経営資源の有効活用と成果の向上を重視した事業に取り組むため、重点的に施策を展開されました。

「次代を担う ひとつづくりの促進」では、地域の主体的な健康づくりを支援するため、健康元気もりもり教室や居場所事業を開催され、まち全体で健康寿命の延伸に資する取り組みを推進されました。また、こどもを安心して生み育てる環境整備に加え、こどもたちが自分らしく生きる力を身につけ、自ら学び考える力を育むためのキャリア教育を実施されました。さらに、AIドリルやデジタル採点システムを導入・活用することにより、学習効率の最大化を図り、個別最適な学びを一層進めるなど、次代を担うこどもたちの主体性を重視しつつ、幅広い年代をターゲットにした“ひとつづくり”に寄与されました。

「誰もが活躍できる しごとづくりの推進」では、農業従事者が減少する中で、持続可能な力強い農業を実現するため、次世代を担う新規就農者に支援されました。ふるさと納税事業では、ポータルサイトの追加や魅力的な返礼品の拡大などにより、過去最高の寄付金額および寄付件数となりました。また、まちの魅力や暮らしに関する情報発信を強化し、移住・定住人口の増加に向けた取り組みを推進するとともに、地域おこし協力隊による拠点整備や地域活動の展開を通じて、地域資源を活かした起業の基盤づくりを推進するなど“しごとづくり”に寄与されました。

「未来を先取る活力ある まちづくりの実現」では、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」におけるアーチェリー競技リハーサル大会を開催し、大会運営に加えて、おもてなしエリアを充実され、町内をはじめ近隣市町へのPRやアーチェリーの普及啓発を実施されました。また、庁舎集約により利便性の高い行政サービスを提供するとともに、行政事務のデジタル化により事務の効率化に努められました。さらに、地域における防犯に対する意識の向上や普通河川の浚渫工事による災害の未然防止に努められました。国の「デジタル田園都市国家構想」を踏まえ、さらなる地方創生の加速化・深化のため、第3期目となる地方版総合戦略の策定を行うなど、将来を見据えた持続可能な“まちづくり”に寄与されました。

国では、少子高齢化の進行により、医療費や介護費を中心に社会保障に関する給付と負担のアンバランスは一段と強まることと想定されています。また、物価高騰や公共施設の維持管理などにより全国的に自治体の財政運営が厳しくなっております。このような背景がありますが、本町で実施している様々な住民サービスは、住民の皆様が納めていただいている貴重な町税等により運営されています。住民の皆様の公平性の確保と貴重な歳入の確保の観点から、悪質な滞納者に対しては、徹底した徴収対応をお願いします。

今後においては、住民サービスをはじめとする業務の効率化にかかるデジタル実装を継続的に進めるとともに、年々費用負担が増大する公共施設・インフラにおける老朽化対策、福祉や教育、暮らしの安全、防災・減災など、住民生活に不可欠なサービスを安定的に提供するための施策に予算を配分され、未来志向のまちづくりの着実な推進と基礎的な行政サービスの確保・充実の両立を図るなど、さらなる成長につながる創造性の高い施策を展開していかれることに期待します。